

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会(第27回)
議事要旨

日時:平成 30 年 9 月 27 日(木)15:30～17:30

場所:経済産業省本館地下 2 階 講堂

出席委員

中上委員長、天野委員、川瀬委員、木場委員、佐藤委員、塩路委員、豊田委員、松村委員、宮島委員、矢野委員、山川委員

オブザーバー

住宅生産団体連合会、省エネルギーセンター、石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本自動車工業会、日本ガス協会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本百貨店協会、環境省地球環境局低炭素社会推進室、国土交通省総合政策局地球環境政策室、国土交通省総合政策局物流政策課企画室、国土交通省住宅局住宅生産課

事務局

松山省エネルギー・新エネルギー部長、吉田省エネルギー課長、吉川省エネルギー対策業務室長、吉川省エネルギー課長補佐

議題

- (1) エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等について
- (2) 省エネ施策の今後のあり方について

議事概要

(1)議題について事務局から説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

(2)議題について事務局から説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

議題(1)エネルギーの使用合理化等に関する法律一部改正について

【資料1～4】法改正全体・連携省エネ・認定管理統括・中長期計画提出頻度軽減の件について

<委員>

- 工場 WG では、事務局が説明した内容で了解いただいた。
- 工場 WG では、
 - ・省エネ取組を促進させるように法改正で措置した制度を有効活用していくべき。
 - ・制度をできるだけわかりやすくすべき。
 - ・連携省エネ計画認定制度は、活用しやすい制度設計が必要。といった意見が出た。
- 連携省エネの実施期間とは何か。申請して計画を出して、活動されている間が実施期間なのか。
- 事業者にもよると思うが、配分も変わっていくだろう。その状況と実施期間はどのような関係があるのか。
- 企業間で不公正にならないようにすべき。不公正と判断するのも難しいと思うが。
- 連携省エネ計画の認定制度のメリットはどのようなものか。認定が企業のステータス向上になるということか。

<事務局>

- 実態を見ながら柔軟に対応したい。実施期間については、例えば、コジェネや共同輸配送などは、永続的に続けるというよりも、契約等で一定の期間を設けてやっていくという例もあると思われる。
- また、連携省エネ計画の認定制度のメリットについては、例えば連携事例は税制が利用できるほか、補助金でも、積極的に評価していきたい。

<オブザーバー>

- 現行の判断基準では、原単位を毎年1%削減する目標が課されている。一方、資料2の連携指針を見ると、連携省エネ措置の原単位を改善すると書いてある。グループ単位で原単位を改善することなのかと思うが、連携する事業者は、判断基準の1%が外れてしまうのではないか。そういう人々には増エネを認めることにならないか。
- また、認定管理統括は、子会社等においてエネルギー管理統括者を必ずしもおこななくても良いということで、もし子会社等のエネルギー管理が緩くなるとしたら、それは問題ではないか。

<事務局>

- 連携省エネ計画は、連携部分のみをみるので、事業者全体とは別の話である。
- また、判断基準は全事業者にかかる。ただし、グループでまとまって取組を行っている場合に定期報告は全体で評価するということ

<委員>

- 連携省エネ計画については、どんな事例が認定されるのかを広く知ってもらう必要がある。事例を集めて、周知してほしい。
- 定期報告書の連携部分は、書き方の説明会などが必要になるのではないか。

<事務局>

- 施行に向けて説明会を開いていくので、新しい制度は重点的に説明したい。

【資料5～7】荷主・準荷主について

<委員>

- 荷主判断基準 WG では、BtoC の輸送を中心に議論が行われた。
- 配送の時間的猶予、つまりリードタイムの見直しなど、商慣行に踏み込んだメッセージも入った。
- 再配達削減は共通認識なのだが、荷主それぞれの立場がある。特定の施策で再配達削減させるわけではないし、荷主がどこまで踏み込んだ対応ができるかについて議論があった。
- 今回の荷主判断基準の改正は、現時点で考え得るものを入れたが、今後も引き続き必要に応じて見直しをする必要がある。
- 定期報告書の荷主判断基準の遵守状況や再配達削減のための取組は、しっかり集計・分析をして、実態を捉えていくべき。
- 中長期計画の提出頻度の軽減の説明の中で、工場等の SABC 評価の紹介があったが、運輸部門にも、このような評価を通じたメリハリのある対応を検討してはどうか。

<事務局>

- 荷主判断基準については、今後も物流の実態を引き続きしっかりみつつ、検討していきたい。
- 定期報告書は、再配達削減のための取組について自由記載の欄を設けている。記載された内容を踏まえて、実態に即した広報などに上手く活用していきたい。
- SABC 評価は、工場等ではよく機能していると思うので、荷主の方にも適用できるか、検討していきたい。荷主 WG でも取り上げていただきたいと考える。

<委員>

- 準荷主の取組の進捗状況について、モニタリングしたほうがいいのではないか。

<事務局>

- 準荷主の取組の進捗状況についても情報を収集していきたい。

<委員>

- 荷主の SABC 評価は工場等と同じような形で運用できるか議論しないといけないが、検討したい。

<委員長>

- 実効性が上がるようにぜひ考えてほしい。

<委員>

- 消費者への啓発という観点では、予期しない配達物についても事前にいつ配達が行われるか指定できるなど、受け取る荷物についてコントロールできてきているという印象。
- 昨年夏に、百貨店業界で再配達削減のキャンペーンやっていると聞いた。国として再配達が増えたという手応えはあるか。

<オブザーバー>

- 全体ではないが、サンプリングした値だと、昨年 10 月期の再配達率は 15.5%、今年 4 月期は 15.0%であった。今後も定期的に把握していきたい。

<委員>

- 資料6の1枚目、AI,IoT 技術の活用とは具体的に何を想定しているのか。
- また、BtoC の取組を実効性のあるものにするための方策としてどのようなものがあるかについて、WG で議論があったのか。
- ベストプラクティスのように提供いただいた方が、効果的に省エネ活動ができるのではないかと。
- AI, IoT については、そこまで細かく議論されていないが、物流については、荷受けに関して情報共有することによる効率化や、IoT の活用による検品レスの促進など、新たな技術が出てきている。
- 再配達削減は、事業者によってやり方が違う。それぞれの事業者が自分たちに合った削減策に取り組もうとしている。

<事務局>

- 例えば、資料6の最後のページだが、荷主判断基準では事例は例示するだけにしている。また、資料7の定期報告では、取組を自由記載にした。今後はベストプラクティスを収集・整理して周知したい。
- AI, IoT については、予約受付システムなど IT 技術を活用した例がある。これらを普及させるために、補助金で実証を行っている。これらも含めた取組を促していきたい。

<オブザーバー>

- BtoCの再配達削減について。店頭でいただく意見では、やはりできるだけ1回で受け取りたいとの声を聞く。また、再配達削減の周知は、輸送事業者からもありがたいとの声をいただいている。こういった声を拾いながら、再配達を減らす努力をしていきたい。

議題(2)省エネ施策の今後のあり方について

【資料8】今後の省エネ施策について

<委員>

- 産業トップランナー制度は、一般の人の意識という観点からも期待したい。産業界の省エネはなかなか一般の人の目には入らないが、コンビニやホテル等、間近で見える省エネ取組の意味は大きい。
- 家庭の省エネがなかなか進まない。直近では、北海道の地震で、計画停電の危機感から節電をしたと思うが、個人的には、意外と需要が落ちなかったなと思った。計画停電の危機感でも、その程度だとすると、普段の節電努力による余地はあまり大きくないのか。一般の人の動きを事務局はどう評価したか？

<事務局>

- ベンチマーク制度を導入することで、横並びで水準を比較できるようになる。
- 節電については、10%以上の数字がコンスタントに出ていた。実感としては、多くの方々が行動されたのではないかと思う。

<委員長>

- アメリカなどは、ビルの入り口に格好良いマークが貼ってあり、このビルは省エネの進んだビルだとわかるようになっている。
- また、電力消費量を家庭に通知するとき、他の家庭と比較してフィードバックしたところ、電力消費が2%くらい減った。このような、1%、2%をいかに積み上げていくかがこれからの省エネには大切。

<委員>

- 産業トップランナーについて、官公庁や大学への拡大は期待している。エネ庁から具体的にどのような働きかけしているのか。進捗を教えてほしい。また、困難な点はあるか。

<事務局>

- 大学は、アンケート調査をして先日回収が終わった。国立・公立・私立の設立形態や文理等の学部の違いもあり、それらをどうひとつの指標にいれるか、もしくは分けて評価するかを検討しているところ。

- 官公庁は現在アンケート調査を行い、集計作業を行っているところ。実際の省エネ取組がどれだけ進んでいるのかも含めて評価できる指標にしていきたい。

<委員>

- 資料8のベンチマークの設定の仕方について。ホテルや百貨店などは、業界平均のエネルギー量で割った値がベンチマーク指標となっており、平均的な水準より高いものを求めている。業界の企業全部が目標達成することは考えにくいし、業界平均で30%削減しろと言っているように見える。それは相当難しいのではないか。
- また、節電と省エネは結ぶつけないほうがいいのではないか。工場を一時的に止めるが、発電所が戻ったら動かす、というのは普段の省エネとは違う。

<事務局>

- ベンチマークの目標は上位15%程度が達成する水準としている。高い目標を掲げているので、全社が達成することは考えていない。1%改善が難しい場合に目指すべき絶対的な水準として設定している。
- 節電と省エネは違うという認識。ただ、広報について、皆さんがどう反応していただけたかという点はとても参考になる。

<委員>

- 産業トップランナーは、グローバルトップということで、産業トップランナーをグローバルに展開してはどうか。例えば、海外機関を巻き込みながらやってはどうか。
- おそらく、デジタル技術活用は日本はトップとは言えない。指標が非常に難しいが、デジタル技術の活用のトップランナーをそろそろ議論すべきではないか。
- いま手つかずになっているのは既存の建築物で、しっかり対応すべきではないか。既存建築物について、産業界はやる気はあるが「情報がない」という声を聞く。ラベリングをうまく使いながら情報開示してもらって評価していくというのはどうか。
- 既存住宅の省エネ改修は投資回収が長い。コベネフィットという、例えば断熱性能が高くて暖かい家だと病気が防げて医療費が浮く、というような考えで投資回収を考えられないか。例えば、医療保険は税額控除があるように、コベネフィットで保険の税額控除などを考えてはどうか。
- また、VPPは、省エネと再エネの融合。コジェネ、蓄電池、余剰電源の活用など、コミュニティワイドの省エネを考えていくべきではないか。
- ベンチマーク制度のあり方を今後しっかり検討していきたい。
- 例えば、今年のように暑い夏など、外的要因が変わってきている。省エネ法の評価と、健康の兼ね合いがあるのでそれらの外的要因をどう考慮するかについても検討が必要。

- 資料8の表をみると、省エネ進んできているが、足を引っ張っている事業者もあるのではないかと。そのような事業者に指導等をされているのか。
- どの大学もキャンパスの省エネをやっている。それぞれの大学でどのように省エネしているのかについても事例を集めてほしい。「環境賦課金」というものをつかって使って省エネ機器の導入や省エネ意識を高める仕組みづくりに取り組んでいるという事例もある。

<事務局>

- ベンチマークの検討では、いろいろなデータを集めることになる。データをうまく使って省エネに向けどういう取組が重要かを考えたい。

<オブザーバー>

- 北海道地震・停電のお詫び
- 住宅の省エネについて、ZEHも非常に認識が高まっているが、普及拡大という点ではもう一押しを支援をいただきたい。
- また、HEMSへの期待が薄れている部分も感じる。HEMSの省エネ効果や住宅におけるIoTの可能性も引き続き着目していただきたい。
- 化学業界にとって、ベンチマークや1%の目標達成はだんだん難しくなっている。その中でインセンティブをどう与えていくか。投資回収期間が長い設備更新を後押しする制度をお願いしたい。
- また、新たな指標をどう設定していくかが大きなモチベーションにつながると思うので、検討をお願いしたい。

(以上)